

(様式 1-3 ①)

二本松市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（二本松市交付分）個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	二本松市復興まちづくり事業計画策定事業	
事業番号	D-20-1		事業実施主体	二本松市
交付期間	H23		総交付対象事業費	30,000（千円）
事業概要				
○東日本大震災により、市内の住家家屋の多くが全壊や大規模半壊などとなる被害を受けるとともに、学校をはじめとする公共施設でも甚大な被害を受けました。さらには市内全域において道路陥没や上下水道などのライフライン破損などの甚大な被害を受けました。 震災からの復興を進めるにあたりましては、震災を踏まえた防災・減災の観点から、市民に対する住家の耐震化促進や公共施設の耐震化などによる防災機能の充実強化を進める必要があります。このため、災害に強いまちへの再生及び地域活力の早期復興をめざし、本市域における復興の視点からの事業計画を地域住民との協働により策定する。 ○「二本松市復興まちづくり事業計画」策定内容 ・策定目的 東日本大震災において甚大な被害を受けた本市において、市民が安心して末永く生活できる地域づくりを進めるため、復興の観点からの事業計画を策定することを目的とする。 ・調査内容 ① 二本松市復興計画に位置付けた重点プロジェクトの推進検討 (1) 災害に強く、持続可能なまちづくり ・公共施設、道路橋、学校施設、民間住宅等の耐震化 ・災害に強い情報通信システム・ネットワークの構築 ・災害に強い道路ネットワークの整備 (2) 地域社会活性化の基盤づくり ・新たな都市づくりの推進 ・良好な住環境の整備 ・中心市街地及び地域拠点の活性化 ・公営住宅の整備 ・公園機能の整備 ・ユニバーサルデザインのまちづくり推進 (3) 原子力に依存しない、安全・安心なエネルギーのまちづくり ・環境未来都市の構築 ・スマートグリットの推進 (4) 地域産業の振興と企業立地の促進による都市づくり ・地域産業の振興と新たな創業支援の方策 ・企業誘致の促進、工業団地の整備の検討 ・観光立市推進、観光客誘客の基盤づくり (5) 未来を担う子ども・若者を育てるまちづくり ・教育環境、児童福祉施設の整備・充実 ・復興に向けた国際機関との連携 ・市民総スポーツ社会の実現に向けたまちづくり				

② 公共公益施設（道路・広場、学校、公営住宅）の整備、耐震化と併せた復興まちづくりの取組 検討 ③ その他復興に向けた検討、計画実現に向けた課題整理 【復興交付金事業】 ・担当省庁：国土交通省 ・事業名：都市防災総合推進事業「被災地における復興まちづくり総合支援事業」 ・基本補助率：1／2 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください
--

東日本大震災の被害との関係 東日本大震災により民家で全壊10棟、半壊382棟、一部損壊4,818棟（合計5,210棟は全世帯数の28％に当たる。）、道路関係では国道1箇所、県道4箇所、市道39箇所において通行止め箇所が発生し、陥没や法面崩落等が市道621箇所、農道66箇所、林道62箇所、私道31箇所が被災し被災者の円滑な避難を図るべき道路の機能が失われた。 また、市民の避難状況は最大で1,004人が市内の公共施設19箇所へ一時避難をした。さらに、市外からの避難者の受け入れとして最大3,684人を市内の公共施設16箇所です一時避難の受け入れを行った。さらに4月22日の「警戒区域」「計画的避難区域」「緊急時避難準備区域」の指定により、東京電力福島第一原子力発電所周辺市町村への立ち入りが規制されたことを受け、浪江町の臨時役場を二本松市役所東和支所の一部を貸出して設置受け入れし、更に市内11地区に整備された約1,069戸の仮設住宅と借上げ住宅・公営住宅等で、浪江町の多くの住民（仮設住宅への入居人数2,009人のほか借上げ住宅への入居人数1,500人）が自宅に戻れないまま長期間にわたる避難生活を余儀なくされており、当市市民はもとより、避難者も含めた安全・安心な地域を構築する復興が求められている。
--

関連する災害復旧事業の概要 市内全域で陥没や法面崩落等が市道621箇所、農道66箇所、林道62箇所、私道31箇所という壊滅的な被害を受け、通行止め、片側通行などの交通規制が続いたが、現在も復旧作業中である。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	